

第4章 多様な自然環境の保全

第1節 生物多様性の保全・活用～生物多様性佐賀県戦略～

1 現況

(1) 生物種

<植物>

- ◆ 佐賀県内では、大陸系の植物、南方系の植物、南日本固有の植物、北方系の植物など約2,200種が確認されています。そのうち佐賀県では、絶滅危惧種として種子植物403種、シダ植物72種、地衣類7種、菌類13種を選定しています。また、条例による移入規制種としてイタチハギ、オオカナダモなど18種を指定しています。
- ◆ 黒髪山には全国的に希少なカネコシダの自生地や固有種であるクロカミラン、クロカミシライトソウなどの貴重な植物が生育しています。
- ◆ 檜原湿原にはサギソウ、トキソウなどの湿地性植物、ミツガシワ、シズイなどの九州には稀な寒冷地分布植物が生育しています。
- ◆ 佐賀平野のクリークにはヒシモドキ、アサザ、オニバスなどの多種多様な水草が生育しています。
- ◆ 玄海地区の沿岸域には、アラメ、クロメ、モク類などの海藻類やアマモ等の海草が分布しており、絶滅危惧種のコアマモやウミヒルモも確認されています。
- ◆ 有明海沿岸には大陸系のシチメンソウ、ハマまつな、日本固有種であるヒロハマツナ、ウラギクなどの塩生植物が生育しています。

<動物>

- ◆ 佐賀県内では、哺乳類は約30種が確認されており、そのうち佐賀県では、絶滅危惧種（絶滅種を含む。以下同じ。）としてヤマネ、カヤネズミなど11種を選定しています。また、条例による移入規制種としてヌートリア、アライグマなど4種を指定しています。
- ◆ 鳥類は約330種が確認されており、有明海の干潟や海岸線付近のカモ、シギ、チドリ類の渡来地、玄界灘沿岸・島嶼の渡り鳥の中継地などが有名です。そのうち佐賀県では、絶滅危惧種としてナベヅル、マナヅルなど58種を選定しています。
- ◆ 両生類・は虫類は約30種が確認されており、そのうち佐賀県では、絶滅危惧種としてアカウミガメ、カスミサンショウウオなど12種を選定しています。条例による移入規制種としてミシシippアカミミガメ（ミドリガメ）など3種を指定しています。
- ◆ 昆虫類・クモ類は全県下に多種確認されており、そのうち佐賀県では、絶滅危惧種としてゲンゴロウ、タガメ、ベッコウトンボなど80種を選定しています。また、脊振山地や多良岳にはキリシマミドリシジミ、スギタニルリシジミ等の山地性の貴重な昆虫が生息しています。
- ◆ 淡水魚類は約100種が確認されており、河川ではカワムツ、タカハヤなどが、ため

池やクリークではメダカ、フナ、ドジョウなどが生息しています。そのうち佐賀県では、絶滅危惧種としてアカザ、アリアケヒメシラウオ、ニッポンバラタナゴなど21種を選定しています。条例による移入規制種としてオオクチバス、カダヤシ、ブルーギルなど7種を指定しています。

- ◆ **海域での特徴的で珍しい生きもの**としては、有明海にはムツゴロウやワラスボ等の魚類、アゲマキガイやミドリシャミセンガイ等の貝類、シオマネキ等のカニ類、伊万里湾には生きた化石といわれるカブトガニ等が生息・繁殖しています。

(2) 生息・生育環境

<森林>

本県の森林は、森林率が46%で全国平均(67%)と比べても低くなっており、貴重な緑資源として存在します。また、古くから農耕や人工林等の開発が進んだこともあり、全森林面積に対する植林地面積の割合が66%と全国平均の41%と比べても非常に高く、自然度の高い樹林地等は、非常に貴重な自然環境資源として存在しています。

- ◆ **中部～東部地域**：脊振山頂から九千部山にかけてブナ、ミズナラ、アカガシ等の自然林が分布(脊振・北山県立自然公園、生物多様性重要地域「脊振山系」)
- ◆ **北部地域**：虹の松原(日本三大松原のひとつ、特別名勝に指定)
- ◆ **西部地域**：黒髪山・青螺山^{せいら}には貴重なカネコシダの自生地(黒髪山県立自然公園、生物多様性重要地域「黒髪山系及び周辺」)、国見山・烏帽子岳にはシイ、カシ等の自然林が分布
- ◆ **南部地域**：多良山地の多良岳・経ヶ岳山頂付近にはモミ、ツガやヒメシャラ等の自然林が分布(多良岳県立自然公園、生物多様性重要地域「経ヶ岳及びその周辺」)

<農地>

本県の農地は水田が主であり、平野部では全国有数の穀倉地佐賀平野があり、山間部では数多くの棚田が分布しています。水田は貯水池としての保水機能、洪水調節機能、土砂流出の抑制など、災害の未然防止や環境保全機能を有し、里地里山は生物の生息場所として良好な条件を備えています。

- ◆ **中部地域**：佐賀平野、江里山の棚田、西の谷の棚田など
- ◆ **東部地域**：佐賀平野など
- ◆ **北部地域**：蕨野の棚田、大浦の棚田、浜野浦の棚田など
- ◆ **西部地域**：岳の棚田など
- ◆ **南部地域**：佐賀平野など

<水辺環境>

本県は、有明海と玄界灘という二つの海と大小多数の河川、湖沼、湿原、平野部の

クリークなど、多種多様な水環境を有しています。田園地帯から市街地にかけて同様の魚類相を呈しており、水環境の連続性や水質が保持されていることを示唆しています。また、檜原湿原や干潟を有する有明海は、生物の多様性を育む場として良好な条件を備えています。

- ◆ **中部地域**：有明海、クリーク、河川など
- ◆ **東部地域**：クリーク、河川など
- ◆ **北部地域**：玄界灘、島嶼部、檜原湿原、河川など
- ◆ **西部地域**：伊万里湾、河川など
- ◆ **南部地域**：有明海、クリーク、河川など

(3) 利用環境（生態系サービス）

- ◆ **自然とのふれあい**は、私たちに「やすらぎ」や「うるおい」を与え、豊かな心を育むことができ、これは自然に対する理解や自然への感謝、敬意の心を深めることにつながり、県民のニーズは今後ますます高まるものと考えられます。
- ◆ 本県では、優れた自然の風景地の保全と利用の増進を図るための**自然公園**として、玄海国定公園及び黒髪山、多良岳、天山、八幡岳、脊振・北山、川上・金立の6つの県立自然公園を指定しており、県面積に対するその割合は11%（全国31位）となっています。
- ◆ また、檜原湿原と多良岳山頂部付近は、特に優れた自然環境を有する地域として「**県自然環境保全地域**」に指定し、保全しています。

2 施策の方向

(1) 情報の集約による現状把握

① 野生動植物の生息・生育情報を集約するシステムづくり

これまで実施してきた自然環境保全や希少動植物の保全に係る調査に加え、環境省の自然環境保全基礎調査、外来種の分布調査、公共事業に係る環境調査などの結果を取りまとめ、データベース化しています。

② 佐賀県版レッドデータブックの改訂に資する調査の実施

県では県内の絶滅危惧種の野生動植物の保護を含めた生物多様性の保全を進めていくために県内の絶滅危惧種の野生動植物の生息・生育情報の収集を行っています。平成22年度には、県内の絶滅危惧種の植物を新たにに取りまとめ、「レッドデータブック佐賀2010植物編」を発行しました。

今後も、継続して県内野生動植物種及びその生息・生育環境に関して、様々な情報を収集し、県内の自然環境の現状把握に努める必要があります。

表 2-4-1 佐賀県の絶滅危惧種の野生動植物種数

分類名	絶滅種	絶滅危惧 Ⅰ 類種	絶滅危惧 Ⅱ 類種	準絶滅 危惧種	情報 不足種	絶滅のおそ れのある 地域個体群	計
種子植物	28	154	110	103	8		403
シダ植物	6	28	29	9			72
地衣類	3			4			7
菌類			3	7	3		13
鳥類	1	12	25	13	6	1	58
昆虫・クモ類	1	9	19	36	15		80
哺乳類	2	1	1	3	4		11
爬虫類		1			4		5
両生類			1	3	3		7
淡水魚類		11	5	3		2	21
有明海の生物等		40	12	24	3		79
計	41	256	205	205	46	3	756

出典：レッドデータブックさが 2010 植物編（植物分野）、佐賀県レッドリスト 2003（植物分野以外）

佐賀県版レッドデータブックの詳細については、以下の佐賀県ホームページに掲載しています。

佐賀県レッドデータブック

http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1262/_33058/_18433/rdb.html

③ 生物多様性上重要な生態系を有する地域の分布調査の推進

平成 23 年度から生物多様性重要地域保全事業に取り組んでおり、この事業の実施に当たり、関係機関が実施した公共事業に係る環境調査や希少野生動植物保護対策調査の結果を収集・分析し、データベース化しています。

(2) 保全・維持が必要な種・生態系の選定

① 保全・維持が必要な野生動植物の選定

県内各地の環境調査の情報集約の結果と科学的知見を用いて、野生動植物の生息・生育種の数・分布域の増減に関する解析を行い、レッドデータブックの定義に則り、絶滅の危機に瀕している種、絶滅の危険が増大している種、存続基盤が脆弱な種などを選定し、レッドデータブック（レッドリスト）に掲載しています。また、捕獲や採取、踏みつけ、開発行為による影響が大きく、減少傾向が著しい種については、その影響を回避するため、「佐賀県環境の保全と創造に関する条例（以下：条例という。）」に基づき、捕獲や採取の規制対象となる希少野生動植物を 19 種指定しています。

また、このうち、分布域が局所的で生息・生育数が極めて少なく、絶滅に瀕してい

る種については、地域との協働により適切な保護増殖活動などに取り組んでいかなければなりません。平成 26 年度は、伊万里市や地域住民などが協働で行っているカブトガニの里づくり事業として、カブトガニ産卵地の保全活動などに対し補助を行いました。

表 2-4-2 条例に基づく希少野生動植物種（19 種）

資料：有明海再生・自然環境課

植物 (16 種)	<ul style="list-style-type: none"> ・ズミ ・クロカミシライトソウ ・クロカミラン ・ハイビャクシン ・ヒレフリカラムツ ・カンラン ・サワトラノオ ・チゴユリ ・オキナグサ ・キエビネ ・トキソウ ・ナゴラン ・ノハナショウブ ・バイケイソウ ・ヒナラン ・フウラン
動物 (3 種)	<ul style="list-style-type: none"> ・カブトガニ ・ナベヅル ・マナヅル

希少野生動植物種の詳細については、以下の佐賀県ホームページに掲載しています。

県条例による希少野生動植物の指定

http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1262/_33058/_18433/kishoushusitei.html

② 生物多様性上重要な生態系を有する地域の選定

【県自然環境保全地域】

県自然環境保全地域は、県内で優れた自然環境を維持している地域で、その地域の自然環境を保全することが特に必要な地域について指定しています。

佐賀県では唐津市七山の檜原湿原を昭和 51 年に県自然環境保全地域に指定し、定期的な監視、木道・木柵の整備、案内板の設置、自然再生事業などによりその保全に努めてきました。また、地元住民への委託により監視・湿原周辺の除草等を行うとともに、植生調査や水質検査等の湿地環境のモニタリング調査を実施しています。なお、檜原湿原は平成 13 年 10 月 11 日に「日本の重要湿地 500」に選定されています。

また、平成 14 年 10 月 31 日には、新たに多良岳を県自然環境保全地域に指定し、

自然保護巡視員による定期的監視等により保全に努めています。

表 2-4-3 県自然環境保全地域の概況

資料：有明海再生・自然環境課

地域名	所在地	指定年月日	指 定 面 積	保 全 対 象
檜原湿原	唐津市 七山池原	S51.3.10	普通地区 113ha 特別地区 8ha 合 計 121ha	サギソウ、トキソウ、ミツガシワ等の湿地性植物
多良岳	藤津郡 太良町 多良	H14.10.31	普通地区 0ha 特別地区 123ha 合 計 123ha	・ツクシシャクナゲ、ウチョウラン等の植物 ・ウラキンシジミ、ヤマアカガエル、ヤマネ等の動物

【生物多様性重要地域保全事業の取組】

平成 20 年に「生物多様性基本法」が制定され、その中で地方公共団体には「生物多様性地域戦略」の策定が努力義務とされました。その「生物多様性地域戦略」では、対象とする地区、保全及び利用に関する目標、保全及び利用に関し講ずべき措置について規定するよう定められています。

そのため、佐賀県内における生物多様性上重要な地域を選定し、地域住民等による保全活動を支援することなどにより、生物多様性に関する県民意識の向上を図るとともに、佐賀県内における自然環境や生物多様性の維持・保全を推進するため、平成 23 年度から生物多様性重要地域保全事業に取り組んでいます。

事業内容は次のとおりです。

- ◆ 佐賀県内における生物多様性上重要な地域の選定
- ◆ 保全手法の検討
- ◆ 保全活動、観察会などに取り組む団体に対する活動費の支援
- ◆ 生物多様性上重要地域及び保全活動を広く紹介することによる生物多様性に関する県民意識の向上

表 2-4-4 生物多様性重要地域の選定数の実績及び目標

資料：有明海再生・自然環境課

事業年度	H22	H23	H24	H25	H26
地域数 (累計)	0	選定作業	4	6	活動支援

表 2-4-5 生物多様性重要地域

資料：有明海再生・自然環境課

地域名	選定理由
玄界灘の島々及び周辺海域	豊かな海洋生態系が維持され、水産資源が豊富で、人が生物多様性の恩恵を受けている地域である。
佐賀平野のクリークや水路	自然の恵みを持続的に利用する中で作られた佐賀らしい景観を有し、観察・学習等の市民活動も盛んな地域である。
黒髪山系及び周辺	多くの貴重な動植物が生息し、自然観察会や登山等で多くの人が訪れる地域である。
有明海沿岸	日本最大級の干潟が広がり、佐賀県を象徴する独特の生態系が維持され、日本有数の渡り鳥の飛来地である。
脊振山系	県立自然公園に指定されている地域を含み、自然林(ブナ林)や良好な二次林が残されている地域であり、絶滅危惧種などが多く存在している。
天山	県立自然公園に指定されている地域を含み、山頂部には自然の草原が維持されている。登山や動植物観察等に多くの人が訪れ、保全・学習等の市民活動が盛んな地域である。
伊万里湾沿岸	塩生植物やカブトガニなど貴重な動植物が生息する干潟の生態系が残っていて、これらを地域の宝として保全・啓発等の活動が盛んに行われている地域である。
唐津市及び伊万里市の里山草原	森林保全や水田保全の目的で、野焼きにより維持・管理されてきた里山草原であり、このような草地は、県内では極めて希少性が高く、貴重である。
経ヶ岳及びその周辺	県立自然公園に指定されている地域を含み、ヤマネやオオキツネノカミソリなどの貴重な動植物が生息し、登山や動植物観察等に多くの人が訪れる地域である。
大野原及び周辺ため池	草刈りや野焼きによって維持されている草原で絶滅危惧種が多く確認されている地域で、地元小中学校がオオウラギンヒョウモンを自然環境学習のテーマとして保全に取り組んでいる。また、周辺のため池は、豊かな生物多様性を有する。

※ 生物多様性重要地域のイメージ

- ① レッドデータブック掲載種などの希少な動植物が生息・生育する地域
 - ・ 希少な動植物が生息・生育し、県内でも稀な生態系を有する地域
 - ・ 県内の他地域では見られないような特有の生物多様性を有している地域
- ② 佐賀県の風土や暮らしの中で育まれた佐賀県らしい生物多様性を有する地域
 - ・ 固有の生態系が地域文化に深く影響を与えている地域
 - ・ 農林水産業の生産活動により特有の生態系が形成されている地域
 - ・ 地域の自然保護活動などにより多様な生態系が残る地域

生物多様性重要地域の詳細については、以下の佐賀県ホームページに掲載しています。

佐賀県生物多様性重要地域を選定しました

http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1262/_33058/_69923.html

https://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1262/_33058/_79725.html

(3) 生息・生育環境の保全・再生・創出

① 保全の推進

【自然公園】

県内の国定公園及び県立自然公園には、その保全の重要度から特別保護地区、第1～3種特別地域、普通地域がありますが、県内の優れた風景地を保護するため、自然公園法及び県立自然公園条例に基づき、工作物の設置、土地の形状変更、木竹の伐採などについては、都道府県知事の許可や届け出が必要です。また、許可に当たっては、建築物の建ぺい率や高さ、景観や眺望への配慮などの基準があります。

表 2-4-6 佐賀県の自然公園の概要

資料：有明海再生・自然環境課

(単位：h a)

種別	公園名	指 定 年月日	関係市町	公 園 面 積					特別地域に 関する説明	指定植物 (種 名)		
				特 別 地 域				普 通 地 域			合 計	
				第一種	第二種	第三種	小 計					
国定公園	玄 海	S31.6.1	唐津市 伊万里市 玄海町	316	1,460	2,148	3,924	0	3,924	鏡山、虹の松原、 七ツ釜、波戸岬、 満越など	タマシダ、テツホシダ、ハイ ヒヤクシ、フジナテシロ、 オキナグサ、タイリンアオイ、 ミヤコシマツウラジ、 ササノカ 外 (計55種)	
	県立自然公園	黒 髪 山	S12.7.5	伊万里市 有田町 武雄市	6	336	446	788	896	1,684	黒髪山、青螺山、 腰岳、有田ダム、 龍門ダムなど	マツバラン、イビハ、 カネコシダ、ヒノキシダ、 シブ、ベニトウゲ、 クロカミラン、エビネ 外 (計32種)
		多 良 岳	S27.12.24	鹿島市 太良町	0	0	0	0	4,498	4,498	特別地域なし	指定なし
		天 山	S45.10.1	多久市 佐賀市 小城市 唐津市	0	0	567	567	4,363	4,930	天山、作礼山、 清水の滝、 見帰りの滝など	指定なし
		八 幡 岳	S45.10.1	多久市 伊万里市 武雄市 唐津市	0	0	109	109	751	860	八幡岳	指定なし
		脊振北山	S50.12.12	鳥栖市 基山町 神埼市 吉野ヶ里町 佐賀市 みやき町 唐津市	120	851	1,043	2,014	5,953	7,967	基山、九千部山、 石谷山、脊振山、 雷山、羽金山、 北山湖周辺など	指定なし
		川上金立	S50.12.12	佐賀市 神埼市	0	0	621	621	2,400	3,021	川上峡周辺、 雄渚雌渚周辺、 金立山、 日の隈山など	指定なし
合 計		9市6町	442	2,647	4,934	8,023	18,861	26,884	県土面積(243,923ha)の11.02%			

【自然環境保全地域】

唐津市七山の檜原湿原、太良町の多良岳を県自然環境保全地域に指定し、保全に努めています。

また、地域内での工作物の設置、土地の形状変更、木竹の伐採などについては、条例に基づき規制しています。(詳細については、第2部第4章第1節2-(2)-②【県自然環境保全地域】に記載。)



【**檜原県自然環境保全地域**】



【**多良岳県自然環境保全地域**】

【**公共工事における絶滅危惧種の野生動植物への配慮**】

知事意見を求められる環境影響評価の対象事業では、レッドデータブック（レッドリスト）掲載種を始めとする野生動植物や地域の生態系に対して、適切な保全措置が実施されるよう助言・指導を行っています。

また、自然環境や地域の生態系の改変を伴う公共事業などにおいては、事前に事業区域におけるレッドデータブック（レッドリスト）掲載種を始めとする野生動植物の生息・生育状況や地域の生態系の状況を確認し、現地調査や専門家による助言などを踏まえ、適切な保全措置を検討した上で、事業が実施されるよう助言・指導を行っています。

平成 26 年度は、植物・魚類等の専門家からなる「佐賀県自然環境保全対策検討会」を 1 回開催し、自然環境保全の見地から意見等を聴き、これらをもとに事業部局から協議のあった 56 件の事業のうち 19 件について、保全・保護対策に係る助言・指導や現地調査を行いました。

今後も、事業部局から提出される改善計画書や報告書について、適宜フォローアップ調査を実施し、絶滅危惧種の野生動植物の保全・保護対策の効果等を確認する必要があります。

【**外来種対策**】

種及び生態系の攪乱を引き起こす外来種については、県内における生息・生育状況や生態系への被害状況の把握に努め、法に基づく防除活動などを推進しています。また条例に基づき、32 種を平成 17 年 10 月 31 日に移入規制種として指定し、それらを野外へ放つことなどを規制しています。

平成 26 年度は、各種団体等が実施する移入規制種の駆除活動に対して、補助事業を実施しました。

また、公共工事等の実施に伴う緑化にあたっては、外来種や遺伝的攪乱を招く近縁種を用いないよう留意し、地域の生態系の維持に努める必要があります。

県の公共工事においては、法面緑化などに利用されるオニウシノケグサやシナダレスズメガヤなどの移入規制種の利用を禁止しており、また民間で実施する大規模

開発等の際などにも、利用しないよう指導を行っています。

表 2-4-7 条例に基づく移入規制種 (32 種)

資料：有明海再生・自然環境課

植物 (18 種)	<ul style="list-style-type: none"> ・ オオカナダモ (別名：アナカリス) ・ オオフサモ (別名：パロットフェザー・ヌマフサモ・スマフサモ) ・ キショウブ ・ ボタンウキクサ (別名：ウォーターレタス) ・ ホテイアオイ (別名：ウォーターヒヤシンス・ホテイソウ) ・ ハリエンジュ (別名：ニセアカシア) ・ イタチハギ (別名：クロバナエンジュ・ロシヤハギ) ・ オオキンケイギク (別名：ウサギギク・ワイルドフラワー) ・ オニウシノケグサ (別名：トールフェスク) ・ 外来コマツナギ ・ シナダレスズメガヤ (別名：ウィーピングラブグラス) ・ コンテリクラマゴケ (別名：レインボーファーン・ピーコックモス) ・ ヒメヒオウギズイセン (別名：モントブレチア) ・ イチイヅタ (別名：フェザー・カウレルパ) ・ オオカワヂシャ ・ コカナダモ ・ ブラジルチドメグサ ・ ミズヒマワリ (別名：ギムノコロニス)
魚類 (7 種)	<ul style="list-style-type: none"> ・ オオクチバス (別名：ブラックバス・ラージマウスバス・フロリダバス等) ・ ガー科の魚類 ・ パイク科の魚類 ・ ブルーギル (別名：ボロギレ) ・ カダヤシ (別名：タツプミノー・モスキートフィッシュ) ・ コクチバス (別名：スモールマウスバス) ・ タイリクバラタナゴ
は虫類 (3 種)	<ul style="list-style-type: none"> ・ カミツキガメ (別名：コモンズナッパー) ・ ミシシippiaカミミガメ (別名：ミドリガメ) ・ ワニガメ
ほ乳類 (4 種)	<ul style="list-style-type: none"> ・ アライグマ ・ ニートリア (別名：カイリネズミ・ショウリ等) ・ ハクビシン ・ ヤギ

移入規制種の詳細については、以下の佐賀県ホームページに掲載しています。

県条例による移入種 (外来種) 規制の概要

http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1262/_33058/_33943/jourekiseishu.html

② 再生・創出の推進

【自然環境保全地域】

佐賀県では唐津市七山の檜原湿原を県自然環境保全地域に指定し、自然再生事業などによりその保全に努めています。(詳細については、第 2 部第 4 章第 1 節 2-(2)-

② 【県自然環境保全地域】に記載。)

【保全活動への支援】

生物多様性の保全のためには、行政、地域住民、NPO、企業など様々な主体が協働して保全活動を行う必要があります。

そのため、生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護、外来種の駆除などに自主的に取り組む団体に対し、補助金制度を設け活動費を補助しています。

また、生物多様性重要地域保全事業でも保全団体への支援に取り組んでいます。

【自然保護監視員の委嘱】

自然とふれあう機会が増えるに伴い、利用者による盗掘やゴミの投棄などの問題が懸念されており、利用者のマナーを含め、人と自然とのふれあいに伴う環境への負荷を最小限に抑えることが必要になります。

県では自然保護監視員制度を設け、自然環境保全や絶滅危惧種の野生動植物の保護などに取り組まれている方など 83 名を自然保護監視員として委嘱し、日常的な監視活動や自然環境の保護に関する情報提供などを受けています。

(4) 普及と活用

① 生物多様性の普及

生物多様性の重要性について普及するため、レッドデータブックの作成・配布、外来種や移入種の生物多様性に与える影響についての各種情報発信に取り組んでいます。

また、生物多様性の保全、絶滅危惧種の保護、外来種の駆除などに自主的に取り組む団体に対し、活動費を補助しています。

なお、生物多様性重要地域保全事業においても普及と啓発に取り組んでいます。

② 県民による生物多様性の保全と活用

【自然公園の施設整備】

玄海国定公園及び県立自然公園では、生物多様性の恵みに触れ・親しむ場の拠点となるよう、公園施設を適正に維持管理するとともに、鏡山地区や立神岩地区などでは公園施設を整備しました。

鏡山地区では、虹の松原の代表的な眺望点として多くの観光客が訪れることから、ユニバーサルデザインに十分配慮した来訪者に優しい・使いやすい施設へと更新するため、園路、展望台、駐車場、トイレなどを平成 21～26 年度で整備しました。

表 2-4-8 玄海国定公園鏡山園地スペース年次整備計画

資料：有明海再生・自然環境課

実施事業区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
鏡山地区利用施設整備事業						
・実施測量設計	■					
・展望台整備			■		■	
・山頂駐車場整備		■				
・園路整備 （園路改良） （つつじ園整備） （ビジターセンター整備） （記念植樹エリア造成） （水質浄化）			■	■		■
・雑木の伐採			■			
・山頂池整備（護岸工事）						
・サイン整備					■	
・トイレ整備						■
・キャンプ場解体			■			

また、立神岩周辺は、玄海国定公園の景勝地であり、第1種及び第2種特別地域に指定されています。また、立神岩そのものも唐津市の天然記念物に指定されており、特に風致景観が優れている地域です。

県では、より多くの人々が身近に生物多様性と触れ合う機会の場を提供するため、遊歩道、トイレ、駐車場、展望所などの利便施設を平成20～24年度の5か年計画で整備しました。



【立神岩】



【干潟広場駐車場（H24年度基盤整備）】

表 2-4-9 玄海国定公園立神岩 年次整備計画及び実績

資料：有明海再生・自然環境課

事業年度	全体	H20	H21	H22	H23	H24
主な整備内容	桜園	測量設計	用地測量 用地買収	基盤整備 遊歩道 階段	施設整備 あずまや等	—
	干潟広場	—	測量 環境影響調査	実施設計	基盤整備 海岸護岸工等	施設整備 トイレ、シャワー 設備等

【虹の松原の再生・保全】

県内唯一の特別名勝である虹の松原では、近年、広葉樹の侵入等により白砂青松といわれた景観が変容しつつあり、これを再生するため、CSO など多様な主体との協働による取組がはじまっており、その取組を継続していく必要があります。

県においては侵入した広葉樹を伐採するとともに、CSO など多様な主体が定期的な松葉かき、下草刈りなどに取り組んでいます。

表 2-4-10 虹の松原（内陸ゾーン）における広葉樹伐採の年次計画（H26 までは実績）

資料：有明海再生・自然環境課

事業年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～	計
伐採面積	6.1ha	6.2ha	10.2ha	10.2ha	16.5ha	6.6ha	15.8ha	71.6ha

表 2-4-11 アダプト方式（里親制度）による虹の松原の再生・保全活動への登録人数の目標（H26 までは実績）

資料：有明海再生・自然環境課

事業年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
登録人数 （累計）	586 人	2,866 人	5,013 人	5,266 人	5,952 人	6,281 人	6,586 人



【虹の松原 広葉樹伐採】



【虹の松原 再生・保全活動】

【自然公園等の利用状況】

表 2-4-12 自然公園等の利用状況

資料：有明海再生・自然環境課

（単位：千人）

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
集団施設地区等	鏡山	898	749	734	719	681	699	687	699	767
	波戸岬海浜公園	625	671	646	591	623	539	513	493	496
	花と冒険の島	189	195	201	169	168	173	164	155	134
	北山国民休養地	114	109	100	109	85	87	61	61	66
	〃（県民の森含む）	(257)	(253)	(245)	(246)	(240)	(247)	(177)	(176)	(196)
計	1,826	1,724	1,681	1,587	1,557	1,498	1,425	1,408	1,411	1,463
計（北山県民の森含む）	1,970	1,868	1,826	1,725	1,712	1,658	1,541	1,523	1,540	1,589
風に見える丘公園	135	111	96	84	119	95	84	63	62	70
九州自然歩道	241	251	266	264	241	265	231	235	236	222

第2節 鳥獣の保護

1 現況

野生鳥獣は、自然を構成する重要な要素の一つであり、自然環境を豊かにするものであると同時に、森林や農作物に加害する昆虫や小動物などの天敵となっている場合もあります。また、その姿の可憐さ、美しい鳴き声、微妙な羽毛の色彩などは、人々の心に潤いと安らぎをもたらしてくれます。

県内に生息する野生鳥類は約 330 種、獣類は約 20 数種程度とみられ、ほぼ全国平均並みですが、特に、有明海やその近くの干拓地付近はカモ、シギ、チドリ類などの集団渡来地として全国的に有名で、その種類、数ともに多く、貴重な場所となっています。

一方、イノシシやカラスなどの野生鳥獣の中には、農作物への食害や糞などによる生活被害を与えている場合もあることから、鳥獣との棲み分けや農作物等の被害を軽減する侵入防止柵の整備等とあわせて捕獲等の対策を行っています。

2 対策

第 11 次鳥獣保護管理事業計画（平成 24 年度～平成 28 年度）に基づき、概ね次のような鳥獣の保護の施策を推進しています。

(1) 鳥獣保護区

表 2-4-13 鳥獣保護区等の指定状況（平成 27 年 3 月 31 日現在） 資料：生産者支援課

区分 保護区等	国・県指定別	箇所数	面積（ha）	備考
鳥獣保護区	県指定	41	16,948	
鳥獣保護区 特別保護地区	県指定	5	(341)	面積は上段の鳥獣保護区の内数
特定猟具使用禁止区域	県指定	46	22,420	
指定猟法禁止区域	県指定	1	248	
合計		93	39,616	

(2) 放鳥獣

鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域に、国鳥であるキジの幼鳥を毎年放鳥し、キジの増殖に努めています。

(3) 狩猟の適正な推進

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、狩猟免許試験や更新講習、狩猟者登録の実施、初心者講習会の開催等を通じて狩猟事故の防止を図るとともに、違法な狩猟により野生鳥獣の捕獲が行われないように、鳥獣保護管理員による日ごろからの巡回指導の実施や、狩猟解禁日には重点指導を行うなどして適正な狩猟を推進しています。

適正な狩猟の実施については、野生鳥獣の保護管理のみならず、イノシシなどによる農作物被害や生活被害の防止にも大きく貢献しているところです。

(4) 鳥獣捕獲の制限

野生鳥獣の捕獲は、狩猟鳥獣を対象として狩猟を行う場合を除いて原則として禁止されていますが、農林水産業や生活環境又は生態系に係る被害の防止のための捕獲や、学術研究のための捕獲等の場合には、知事の許可を受けることで捕獲を行うことができます。

この知事が行う捕獲許可のうち、農林水産業や生活環境に係る被害の防止のために行う狩猟鳥獣などの捕獲等については、平成 12 年度から市町長が許可を行っています。(愛がん飼養のためのメジロの捕獲については、平成 24 年 4 月 1 日より全面禁止)

なお、農林水産業の被害防止のためにイノシシなどの捕獲を行う場合には、田畑への侵入防止柵の設置等の他の被害防止対策の実施を併せて推進しているところです。

表 2-4-14 平成 26 年度有害鳥獣捕獲等許可状況

資料：生産者支援課

鳥獣別	目的		学術研究のための捕獲		傷病鳥獣保護のための捕獲許可		有害鳥獣捕獲	
	件数	捕獲数	件数	捕獲数	件数	捕獲数	件数	捕獲数
鳥類	0	0	1	14	67	5,305		
獣類	6	24	1	9	393	19,138		

(5) 愛鳥モデル校の指定

自然保護や愛鳥思想の普及を図るため、自然保護や野生鳥類への関心が高く、また、学校周辺の自然環境も野鳥の生息に適した小・中学校を「愛鳥モデル校」に指定し、野鳥の巣箱作り、実のなる木の植栽、探鳥会などを実施して学校ぐるみの愛鳥活動を推進しています。

表 2-4-15 平成 26 年度愛鳥モデル校

資料：生産者支援課

指定年度	市町名	学校名	所在地	地域情報
24	伊万里市	東山代小学校	伊万里市東山代町里 70-1	
	唐津市	北波多中学校	唐津市北波多徳須恵 303	下千田溜池鳥獣保護区 岸岳鳥獣保護区 稗田鳥獣保護区

(6) 傷病鳥獣の保護

野生生活を営むために、一時保護（治療）が必要な鳥獣（負傷鳥獣）については、野生に戻るまで世話をしています。

表 2-4-16 平成 26 年度傷病鳥獣保護実績

(単位：羽)

資料：生産者支援課

	傷病鳥名	総計
鳥類	セキレイ	1
	シロハラ	2
	スズメ	7
	ゴイサギ	1
	ツバメ	1
	サギ	2
	総計	14

第3節 有明海の再生

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき策定した「有明海再生に関する佐賀県計画」に基づき、有明海の海域環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興を推進するとともに、県民協働で有明海再生に関する啓発活動を行いました。

1 現況

有明海は、佐賀県、長崎県、福岡県、熊本県の4県で囲まれた、面積約1,700 km²の内海で、大小100を超える河川（佐賀県では筑後川、嘉瀬川、六角川、塩田川など）が流入しています。

また、最大約6mにも達する日本一の干満差を有し、干潮時には全国の干潟面積の約4割（約188km²）に当たる干潟が5～7km沖まで広がる平均水深20mの遠浅の海です。

近年、有明海では、赤潮の多発（図2-4-1）、海水の流れの変化、貧酸素水塊の発生など漁場環境が悪化しています。その結果、タイラギ、アゲマキ、アサリなどの貝類漁獲量は激減しています。（図2-4-2、図2-4-3）

図2-4-1 有明海の赤潮発生状況経年変化

出典：「九州海域の赤潮」

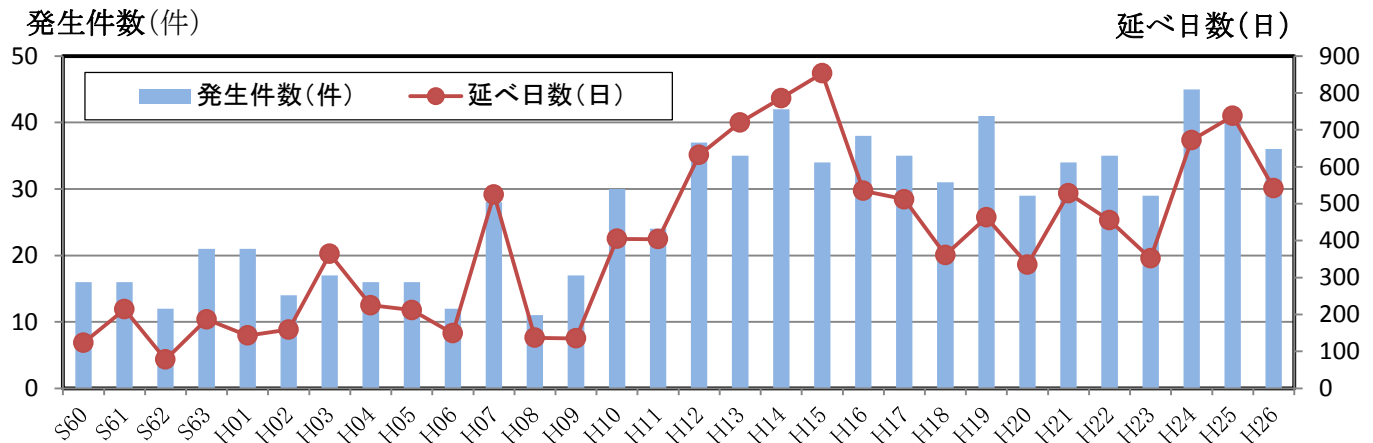


図2-4-2 貝類漁獲量の推移（佐賀県）

出典：「農林水産統計」

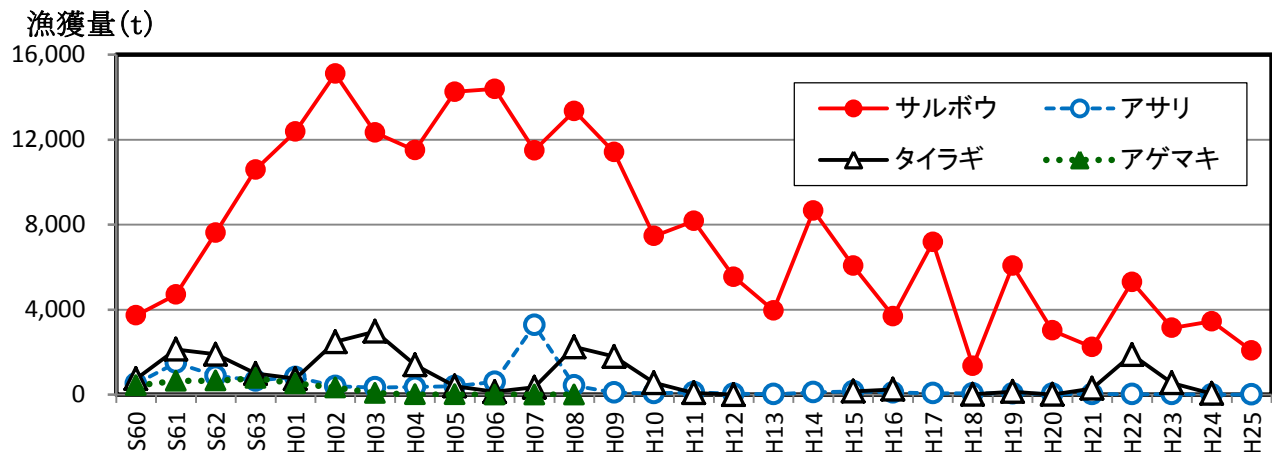
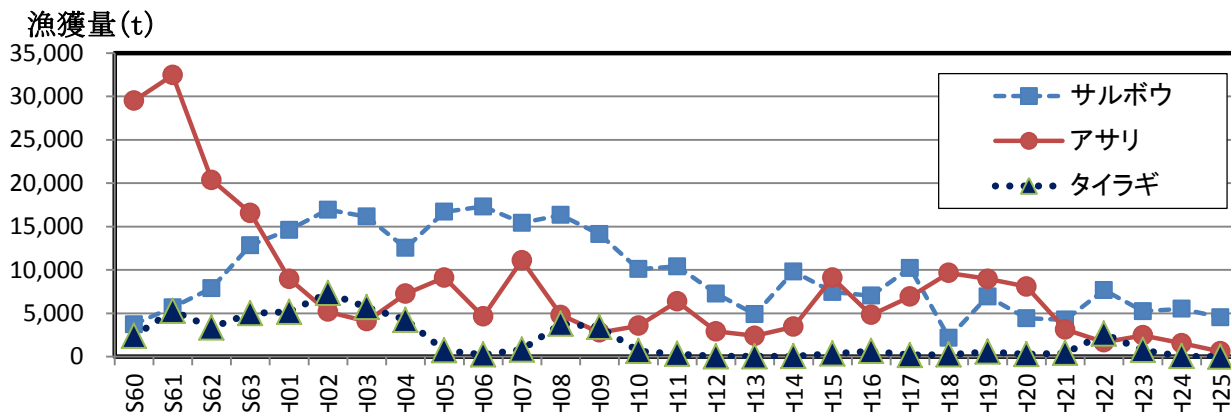


図 2-4-3 貝類漁獲量の推移（有明海全体：参考）

出典：「農林水産統計」（ただし、アゲマキは他県での漁獲量が不明のため、未集計）



2 主な施策

(1) 原因究明のための調査研究等の推進、再生策の検討

有明海再生の早期実現のため、有明海の環境変化の原因究明の一つとして、開門調査の実施等について、国へ要請しました。

また、有明海の再生に係る科学的な調査研究等をNPO法人有明海再生機構や佐賀大学等と協働して推進し、得られた成果については、随時シンポジウム等を開催し、広く周知するとともに今後の方策等についても検討しました。（表 2-4-17、表 2-4-18）

表 2-4-17 NPO 法人有明海再生機構の調査研究等の活動（平成 26 年度）

資料：有明海再生・自然環境課

区分	内容等
受託事業	・有明海再生方策検討事業（H25～H30 佐賀県）

表 2-4-18 NPO 法人有明海再生機構の調査研究等の活動（平成 26 年度）

資料：有明海再生・自然環境課

開催日	シンポジウム等名	会場	参加者(名)
H26. 5. 18(日)	公開討論会 「有明海再生の道筋を探る」	佐賀市文化会館 大会議室	約50
H26. 8. 30(土)	シンポジウム 「開門調査から“有明海の未来”が見えるか」	ほほえみ館 視聴覚室	約100
H26. 11. 30(日)	シンポジウム 「有明海の未来に繋がる水産業の創生」	ほほえみ館 視聴覚室	約65
H27. 1. 28(水)	第1回有明海市民講座 「有明海に関する基礎知識」	アバンセ 第4研修室	約40

開催日	シンポジウム等名	会場	参加者(名)
H27. 2. 4(水)	第2回有明海市民講座 「有明海の現状（漁業資源）」	アバンセ 第1研修室 B	約40
H27. 2. 18(水)	第3回有明海市民講座 「有明海の現状（魚類・底生生物）」	アバンセ 第3研修室 A	約30
H27. 3. 4(水)	第4回有明海市民講座 「有明海環境の現状 1」	アバンセ 第2研修室 A	約35
H27. 3. 18(水)	第5回有明海市民講座 「有明海環境の現状 1」	アバンセ 第2研修室 A	約30

(2) 有明海再生に関する佐賀県計画の推進

「有明海再生に関する佐賀県計画」に基づき、海底耕耘等による漁場環境の改善、森林の整備、生活排水処理施設の整備、工場及び事業場に対する排水処理対策の指導を実施しました。

表 2-4-19 「有明海再生に関する佐賀県計画」の主な事業（平成 26 年度）

資料：有明海再生・自然環境課

区分	内容	県の担当課
漁場環境の改善	・海底耕耘・清掃 15.3 km ² ・ナルトビエイ駆除 24.1 トン	水産課
森林の整備	詳細については、第 2 部第 7 章第 1 節に記載	森林整備課
生活排水処理施設の整備	詳細については、第 2 部第 2 章第 2 節に記載	下水道課
排水処理対策の指導	詳細については、第 2 部第 2 章第 2 節に記載	環境課

(3) 有明海再生のための環境保全活動の推進

有明海をかつての豊かな海として再生し、県民の貴重な財産として後代に継承していくためには、行政や漁業者など関係者の取組のみならず、有明海に注ぐ河川流域で生活する県民あがての山、川、平野、海にわたる総合的な環境保全の取組が不可欠であることから、CSO や関係者と協働して、おしかけ講座をはじめとした啓発活動を行い、流域住民等の有明海再生に関する意識の向上に努めました。（表 2-4-20、表 2-4-21）

表 2-4-20 有明海再生に関する主な啓発活動（平成 26 年度）

資料：有明海再生・自然環境課

1 環境保全活動情報の収集及び発信等の啓発	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県のHPを利用した啓発（国への政策提案等掲載、ゴミ問題啓発ビデオ動画配信、イベント案内等） ◆ 有明海再生に関するパンフレット・有明海いきものぬりえ台紙等の配布 など
2 おしかけ講座（出前講座）※H19以降 CSOと協働（講師依頼）	
【条件】	<ul style="list-style-type: none"> ① 10名以上。 ② 時間は主催者の都合に合わせる。 ③ 講師に関する主催者側の費用負担無し。
【開催状況】	表 2-4-21 のとおり
3 有明海 親子探検隊	
【目的】	有明海の観察・現場体験を通じ、環境保全活動の取組と水産資源の維持培養の重要性についての認識を高めてもらい、「豊かな海」の再生へとつながる契機とする。
【日時】	平成 26 年 8 月 24 日（日）参加者：親子 8 組 22 名
【内容】	有明海や環境保全に関する説明及びビデオ上映、有明水産振興センター内展示物等の見学（あんこう網漁、観測タワーの見学は雨天のため中止）
4 六角川川のぼり体験	
【目的】	有明海の干満の状況を六角川の川のぼりで体感することにより、有明海と川や平野とのつながりを知り、有明海への関心を高めてもらい、「豊かな海」の再生へとつながる契機とする。
【日時】	平成 27 年 3 月 22 日（日）参加者：30 名
【内容】	六角川川のぼり体験（水質検査、魚類/野鳥観察）
5 有明海に関する調査研究・活動支援 ※平成 22 年度以降（NPO 法人 CSO 推進機構に委託）	
【目的】	県民一人ひとりが有明海に興味を持ち、広く、また継続的に有明海再生のための環境保全活動が推進されるよう、県内の学生（小、中、高）が行った調査研究、県民やボランティア団体等が行った有明海再生保全活動（清掃活動、植樹活動、環境教育等）に要した経費について助成を行い、有明海再生の機運を高める。
【助成内容】	1 研究・1 活動あたりの助成限度額 50,000 円（対象経費の 10/10 助成）
【対象経費】	調査研究や環境保全活動を行うために必要な経費で平成 26 年度に自己負担した経費
【助成実績】	17 件（調査研究 1 件、清掃活動 6 件、植樹活動 6 件、環境教育 4 件）
【H26 助成対象】	折りたたみイス、ジャンパー、受付テーブル、双眼鏡、バケツ、フィールドスコープ、押し板、シューズ、バッグ、ヘルメット、活動参加者用飲料（ペットボトル）、作業着、防寒着、帽子、ベスト、ゴミ袋、長靴、手袋、簡易水質検査キットなど

表 2-4-21 有明海おしかけ講座 開催状況（平成 26 年度）

資料：有明海再生・自然環境課

回	年月日	おしかけ先（対象者）	人数(人)	講師
1	H26. 6. 5（木）	鹿島市明倫小学校	29	鹿島市干潟展望館職員
2	H26. 6. 19（木）	鹿島市明倫小学校	57	鹿島市干潟展望館職員
3	H26. 6. 24（火）	太良町大浦小学校	34	佐賀県有明海漁協大浦支所青年部
4	H26. 7. 14（月）	鹿島市七浦小学校	22	佐賀県有明海漁協鹿島市支所青年部七浦支部
5	H26. 7. 31（木）	鹿島市高齢者教室	36	NPO法人有明海ぐるりんネット 代表理事
6	H26. 8. 12（火）	鹿島市北鹿島小学校	26	佐賀県有明海漁協鹿島市支所青年部鹿島第一支部
7	H26. 10. 9（木）	ゆめさが大学 鹿島校基礎	43	鹿島市干潟展望館職員
8	H26. 10. 10（金）	鹿島市浜小学校	50	鹿島市干潟展望館職員
9	H26. 11. 9（日）	JTB地球いきいきプロジェクト	11	鹿島市干潟展望館職員
10	H26. 11. 12（水）	ゆめさが大学 佐賀校基礎	48	鹿島市干潟展望館職員
11	H26. 11. 19（水）	ゆめさが大学 佐賀校基礎	49	鹿島市干潟展望館職員
12	H27. 1. 22（木）	ゆめさが大学 唐津校基礎	30	鹿島市干潟展望館職員
13	H27. 2. 17（火）	土木技術者	17	NPO法人有明海ぐるりんネット 代表理事
累 計			452	